

第228回教育研究評議会議事要録

1 日 時 令和4年4月8日（金）13:30～15:00

2 場 所 事務局第1会議室

3 新任部局長等の紹介

議長から、令和4年4月1日付けの部局長等の異動について紹介があった後、新任部局長等から挨拶があった。

4 議 事

(1) 長崎大学学長選考・監察会議委員の選出について

理事（総務担当）から、資料1-1に基づき、教育研究評議会における学長選考・監察会議委員の選出に関する申合せの修正について報告があった。

その後、議長から、教育研究評議会から選出する学長選考・監察会議委員の選考に関する基本方針及び教育研究評議会における学長選考・監察会議委員の選出に関する申合せに基づき、評議員による投票により選出すること、また、令和3年11月26日開催の第223回教育研究評議会で決定したとおり委員の選出方法が変更となることから、改めて7名の委員全員を選出することについて説明があった。

次いで、管理課長から、資料1-2に基づき、投票方法及び被選挙者について説明が行われ、投票の結果、福永評議員（理事）、平野評議員（理事）、門司評議員（多文化）、前村評議員（医学）、松田評議員（工学研）、赤石評議員（人文社会科学域）及び西田評議員（生命医科学域）を長崎大学学長選考・監察会議規則第3条第1項第2号委員として選出した。

(2) 令和5年度入学定員の見直しについて

理事（研究・社会連携・戦略企画担当）及び教育学部長から、資料2に基づき、令和3年4月9日開催の第216回教育研究評議会において了承された令和5年度経済学部（夜間主コース）の学生募集停止及び当該入学定員を活用した4学部（経済学部（昼間課程）、医学部（保健学科）、情報データ科学部、水産学部）の入学定員増員と併せて、令和5年度に教育学部附属小学校の入学定員を減員することについて令和4年6月に令和5年度概算要求事項として文部科学省に申請することの説明があり、審議の結果、了承された。

(3) 「長崎大学における内部質保証のための自己点検・評価と改善に関するガイドライン」の一部改正について

理事（総務担当）から、資料3に基づき、令和4年4月1日付けの「国立大学法人法の一部を改正する法律」の施行に伴い、「長崎大学における内部質保証のための自己点検・評価と改善に関するガイドライン」を一部改正することについて説明があり、審議の結果、了承された。

5 報告事項

(1) ウクライナ避難民学生の受入対応について

理事（教学担当）から、資料4に基づき、本学におけるウクライナ避難民学生の受入れに係る対応について、報告があった。

(2) 第4期中期目標・中期計画について

理事（総務担当）から、資料5に基づき、2月28日付けで文部科学大臣から提示された本学の第4期中期目標及び3月30日付けで同大臣から認可された第4期中期計画について、報告があった。

(3) 令和3年度実施の大学機関別認証評価の評価結果について

副学長（計画評価担当）から、資料6-1及び資料6-2に基づき、令和3年度に受審した大学改革支援・学位授与機構による大学機関別認証評価における評価結果について、報告があった。

(4) 新型コロナウイルス感染症に係る教職員及び学生の行動制限について

理事（総務担当）及び理事（学生・国際担当）から、資料7-1及び資料7-2に基づき、新型コロナウイルス感染症に係る教職員及び学生の行動制限の概要について、報告があった。

(5) ITリカレント教育について

副学長（情報担当）から、資料8に基づき、ITリカレント教育の令和3年度実施報告及び令和4年度実施計画について、報告があった。

(6) 女性教員比率向上及び上位職登用にに向けた教員選考に関する現状と進捗状況について

副学長（ダイバーシティ推進担当）から、資料9-1～資料9-6に基づき、長崎大学におけるダイバーシティ推進の基本方針（令和3年4月23日教育研究評議会決定）その他の本学におけるダイバーシティを推進するために定めた目標及び計画に基づき、本学における女性教員の比率の向上及び上位職への登用を推進するために制定した要項に係る各部局から提出済みのチェックフォームについて、報告があった。

(7) ダイバーシティ推進学習プログラムについて

副学長（ダイバーシティ推進担当）から、資料10に基づき、本学の学生、教職員に対し、ダイバーシティの正しい理解と多様性を尊重する社会人としての意識の醸成を促すことを目的に開発した「ダイバーシティ推進学習プログラム」の一環であるe-ラーニングの開始と教職員における受講義務化について、報告があった。

(8) LGBT+ガイドラインの改正について

副学長（ダイバーシティ推進担当）から、資料11に基づき、令和2年3月に作成発行したLGBT+ガイドラインの内容を見直し、改正したことについて、報告があった。

(9) 生理の貧困への支援について

副学長（ダイバーシティ推進担当）から、資料12に基づき、令和3年度から国や地方公共団体で取組が始まっている「生理の貧困」への支援として、長崎県は取組が遅れ全国ワースト3位となっており、コロナ禍でさらに生理の貧困の問題が浮き彫りとなったことから、本学においてもダイバーシティ推進センターに支援の要望があることを踏まえ、4月から教育学部をはじめとした数か所で試験的に無料生理用品の設置を始めることについて、報告があった。

以上